

15 地域コミュニティの醸成			
主管課名	生活文化スポーツ部 協働推進課		
主管課長名	萩原 治	電話番号	042-481-7123
関係課名 （組織順）	総合防災安全課, 文化生涯学習課, 福祉総務課, 緑と公園課, 都市計画課, 教育総務課, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	市民, 地域コミュニティ, 市民活動団体	
	意図	コミュニティ活動が活発に行われるようになる, 地域の一員としての連帯感を持つことができる	
施策の方向	市民が地域活動などに積極的に参加し, 市民同士の交流が促進できるよう, 地域コミュニティの形成を支援します。また, 地域の課題などについて, 自分たちで取り組み, 解決できるよう環境づくりを行います。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p>	
<p>（15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校における避難所開設訓練の報告会において, 市域内における情報共有を図ることを目的として, 地区協議会のほか, 未設立地区の自治会に参加を依頼することで, 地域コミュニティの交流を促進した。 調布市自治会連合協議会との協働により自治会相談会を実施するとともに, 自治会活動の紹介や加入自治会に対して災害時に活用可能な携帯ラジオを配布するなど, 地域課題の解決に向けた環境づくりを推進した。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年台風第19号の教訓を踏まえ, 地区協議会と災害時等における「情報共有体制の構築」について, 課題として共有するとともに, 対策の一つとして, 地区協議会内の緊急時における連絡体制の整備（メーリングリストの作成）を行った。 今後の自治会の在り方や, 自治会支援方法の検討資料とするため, 調布市自治会連合協議会との協働により, 無作為抽出による3000人を対象としたアンケート調査を実施した。 	
<p>（15-2 地域コミュニティ活動の場づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物維持保全計画を踏まえ, 入間地域福祉センターでバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施するとともに, 染地地域福祉センターにおいて, 手摺りの設置, 段差解消に向けた改修を実施したほか, 東部及び上石原ふれあいの家の外壁等の改修工事を実施するなど, 施設の機能向上を図った。 施設の安定した管理・運営を行うため, 国領・富士見2施設のふれあいの家の借地について, 用地取得を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として, 各施設に換気機能を確保するため網戸を設置したほか, 飛沫防止用のアクリル板や非接触型体温計の配備など, 利用者の安全確保に努めた。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の自治会等で構成されているふれあいの家運営委員会の負担軽減と安定した管理運営を行うため, 運営委員会と検討のうえ, 鍵の受渡しを不要とする電子錠（スマートロック）を導入した。併せて機能の向上を図るため, 下布田ふれあいの家のトイレを洋式化した。これにより, 全ふれあいの家のトイレの洋式化が完了した。 	
<p>（15-3 地域コミュニティ活動への参加の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から, 「えんがわフェスタ」及び「まち活フェスタ」をオンライン（YouTube）で開催し, コロナ禍においても, 市民, 地域が主体となったまちづくり活動の活性化を推進した。 様々な地域活動の広報, 交流のきっかけづくりとするため, 地域活動情報紙「じょいなす」を発行するとともに, ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」と連携した地域活動の情報発信を行うことで, 広報媒体の相乗的な活用による参加促進を図った。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> まち活フェスタの実施については, 多世代の誰でもが楽しめる交流イベントとして, 市内活動団体等で構成された実行委員会が企画運営を行った。また, 相互友好協力協定大学が参加するなど, 文化生涯学習課と連携し, 市民活動支援センターの共催事業として実施した。 コロナ禍の中, 地域活動応援特集号として, 地域コミュニティ団体だけでなく飲食店など中小事業者を情報紙「じょいなす」で紹介。調布市自治会連合協議会, 地区協議会を含めた約35団体の協力による紙面作成を行った。 	

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、「調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、利用者の安全確保に努めながら、施設・活動内容に応じた施設運営を行ったほか、安定した施設運営を行うため、借地の用地取得や計画的な施設更新・バリアフリー化等を実施した。
- ・地域コミュニティの活性化に向けた支援では、新型コロナウイルス感染拡大防止と地域活動の両立を図るため、地域での会議や行事等実施の参考としていただくための基本的対策や留意点をまとめた「調布市地域活動ガイド」を作成した。また、台風19号の教訓を踏まえ、地区協議会・自治会連合協議会と協働の下、災害時等における連絡体制について協議を行うなど、地域課題の解決に向けた取組を推進した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合	35.8 (H30)	%	31.4	31.1	50.0
2 地域コミュニティ施設の利用件数 (上段：地域福祉センター、下段：ふれあいの家)	2万6,512 1万3,464 (H29)	件	2万6,005 1万3,404	1万2,745 8,506	2万9,000 1万5,000
3 地域活動に参加している市民の割合	26.4 (H30)	%	22.7	16.8	33.0
【特記事項】					

2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)**◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価**

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	<p>S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」</p> <p>A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」</p> <p>B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」</p> <p>C：「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」</p> <p>D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症対策による施設の休館や利用制限を行った結果、施設の利用件数が大きく減少したが、地域の会議やイベントをオンラインで実施することで、「集う」ことが難しい中でも、地域の繋がりや市民活動に触れる機会を確保した。 ・感染予防対策とコミュニティ活動を両立すべく、各活動内容に応じたルールを設定し、活動支援に努めたほか、「まち活フェスタ」や「えんがわフェスタ」については、オンラインイベントとして実施することで今後の活動の在り方の指針となった。 ・施設の計画的な維持保全・バリアフリー化の実施したほか、安定した施設管理・運営に向けて借地の用地取得を行った。 	

3 施策の方向 — (ACTION)**◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向**

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①感染対策を講じたうえでのコミュニティ活動の支援	①感染状況に応じた地域活動の支援 ・オンラインを活用したイベント等の開催 ・「ちょみっと」「じよないなす」等、既存ツールを活用した地域情報の発信、地域交流の推進
②コミュニティ施設における設備面での感染対策	②空調機器の更新など、換気機能の向上
③ふれあいの家の管理・運営	③各ふれあいの家運営委員会の管理状況を踏まえた運営支援

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組

(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

- ・地域交流イベントとして実施する「まち活フェスタ」等は、参加する団体や来場者だけでなく、広く市民活動を紹介するため、オンラインを併用としたイベントとするほか、「ちょうふ地域コミュニティサイト(ちょみっと)」を活用した積極的な情報提供を推進する。

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①従来の地縁組織としての自治会は、特に都市自治会において加入の低下が顕著であり、加入率は地域差があるものの、共通して毎年1ポイント程度下がる傾向にある。原因として、世帯規模の縮小による担い手不足や、若い世代の未加入、地域ボランティア層の縮小が挙げられる。一方、自治会に求める組織像は、「防災」「子ども・高齢者の見守り」など、防災活動や地域福祉への期待値が高い。</p> <p>②生涯学習の多くは、地域活動と連動しており、公民館等で学んだことを地域で生かしてもらうための講座も増加している。近年では、そのコーディネートを地域集会所である市民活動支援センターが担っている。</p> <p>③国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき、自治体は個別施設ごとの長寿命計画として、個別施設計画を策定するなど、老朽化対策と今後の在り方について方針が示されている。また、コミュニティ施設の機能として、多くの市民活動団体に貸し出すことをコンセプトに、部屋数を多く確保するスタイルから、誰もが交流でき、新しい活動が生まれるよう、他の活動も知ることできる、仕切りの少ないオープンスペースを重視した施設に変化している。</p>	<p>①④令和2年度に実施した無作為抽出3000人を対象とした「自治会に関するアンケート調査」では、自治会に対するニーズとして防災対策や地域情報の取得が上位となっており、令和元年台風第19号での教訓を踏まえ、災害情報を含めた情報発信・伝達について、調布市自治会連合協議会及び地区協議会と検討を進めている。今後は災害時における情報発信、連携強化を図るため、地区協未設立地区も含めた広域的・重層的なネットワークの構築が必要。また、自治会への加入促進に向けては、調布市自治会連合協議会と協働による検討部会を今年度からスタートした。具体的な支援策について継続して検討・取組む必要がある。</p> <p>②市民活動支援センターは、市民活動の中間支援組織として、個人や団体のコーディネーターや相談業務に取り組んでいるが、参加と協働の基盤となるコミュニティ活性化の観点からも、引き続き、取組の充実を図るとともに、利用者会議の開催等により、利用者目線の機能の向上に向けた検討を重ねていく必要がある。</p> <p>③⑤⑥地域福祉センター及びふれあいの家については、個別施設に応じた維持保全の取組を計画的に実施している。今後、(仮称)公共施設マネジメント計画に基づき、利用者の安全を第一とした施設改修を実施するほか、地域ニーズや社会状況等を的確に捉えながら、適切な管理・運営に継続的に取り組んでいく必要がある。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>④令和2年度の本市における自治会加入率は、38.1%と前年度比0.7ポイントの減となっており、近隣市も減少傾向にある。都では、自治会が行う地域の課題の解決に向けた取組に対して助成を行うなど、継続した支援を行っている。</p> <p>⑤公共施設の老朽化対策のほか、施設の集約・複合化など、総合的かつ計画的な管理が求められている。</p>	
その他	<p>⑥令和3年第1回定例会：各種公共施設において、集会所などに、Wi-Fiの設置を求める陳情があり、趣旨採択された。</p>	

15 地域コミュニティの醸成

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	地区協議会の設立と支援		●	協働推進課	<p>地区協議会は、概ね小学校区を単位として、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域における防災などの諸課題について、地域全体で考え、解決していくため、自主的に活動するネットワーク組織である。</p> <p>地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めるため、地区協議会未設立の地域について、設立に向けた取組を支援する。</p> <p>既存の地区協議会に対して、情報提供や活動費の助成等、活動支援を行う。</p>
2	ふれあいの家の整備		●	協働推進課	<p>地域福祉センターを補完するコミュニティ施設であるふれあいの家について、市民が安心して快適に利用できるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>なお、利用者ニーズや地域特性、管理方法など、多角的な視点から施設整備を推進するため、行革プラン2019「コミュニティ施設の在り方検討」に基づく取組を踏まえながら、中・長期的な視点に立ち、施設整備を推進する。</p>
3	市民活動支援センターの運営		●	協働推進課	<p>地域で活躍する様々な分野の市民活動、ボランティア、NPO等といった、自主的な社会貢献活動を行っている個人や団体を総合的に支援し、各々の活動を相互に交流、連携させるための拠点施設として、調布市市民プラザあくろす内に市民活動支援センターを設置している。</p> <p>市民活動の中間支援組織として、情報の収集・提供、各種相談、啓発事業、交流事業等を実施し、市民活動の活性化を図る。</p> <p>行政とNPO等との協働の仕組みづくりを進める。</p> <p>運営については、市民活動への積極的な支援と運営組織の持つ柔軟性に期待し、民間の非営利団体に委託している。</p>

15 地域コミュニティの醸成

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2 決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向										
								R2取組実績				方向				今後の取組内容		
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善			現状継続
1	地区協議会の設立と支援		●	協働推進課	6,593	地区協議会の認知度向上のため、市ホームページや地域コミュニティサイト(ちょみっと)等様々な媒体の活用、活動展示の実施などを通じた積極的な広報に取り組んだ。 また、第7回調布まち活フェスタにおいて地区協議会の活動紹介動画を作成し、活動の周知を図った。 令和元年台風19号の教訓を踏まえた緊急時の情報共有体制の構築や地区協議会相互の連携推進に取り組んだ。 設立支援に関しては、既設・未設地区問わず、市内小学校で実施された避難所開設訓練の報告会へ参加の声をかけをするなど、情報提供を行った。	○	●					●	●				地域活動情報紙や市報による活動の広報のほか、活動展示の実施を通じて地区協議会の認知度を高め、活動に対するより多くの市民の理解を得られるよう努めるとともに、新規設立に向けた意見交換や全市的なネットワークづくりを見据えた連絡体制の整備を進めていく。 また、各地区における活動の継続と充実のため、調布市自治会連合協議会やコミュニティ推進協力員等と連携して地域情報の収集に努めるとともに、地域コミュニティサイト(ちょみっと)を活用し、運営支援に繋がる効果的な情報発信を行う。 さらに、地区協議会を各種団体等の協議体と捉えるとともに、地区協議会をまちづくりにおける協働のパートナーとする中で、地域活性化や地域課題の解決に向けた検討を連携して行う。 ◆コロナ禍での地域活動の機会減少等を踏まえ、支援方法を検討していく必要がある。
2	ふれあいの家の整備		●	協働推進課	192,641	指定管理者(ふれあいの家運営委員会)との意見交換及び利用者アンケート等を踏まえ、玄関への手摺りの設置やトイレの洋式化等のバリアフリーに関する取組を進めた。また、東部ふれあいの家の外壁・屋上防水、上石原ふれあいの家の空調設備の改修工事を実施し、老朽化した施設機能の回復と向上を図った。 なお、令和2年度におけるふれあいの家全体(18施設)の年間利用者数は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、7万699人で前年度と比べて7万9910人、約53.1%の減少となった。	◎	●								●	施設の安定した管理・運営を行うため、2施設の借地について、公有地の拡大の促進に関する法律に基づき、用地取得を行った。 また、ふれあいの家運営委員会の現状や課題を踏まえ、地域福祉センターを含めた今後のコミュニティ施設の在り方を見据えた運営方法を検討するほか、技術的な運営サポートなど具体的な対策についても検証する。 今後も指定管理者(ふれあいの家運営委員会)と連携を図りながら、各施設の状況を考慮しつつ、利用者の安全を第一に考えた施設整備を行うとともに、安定した施設運営を行う。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を見定めながら、今後の安全対策や管理体制の見直しを随時図っていく。	
3	市民活動支援センターの運営		●	協働推進課	19,727	市民活動支援センターの運営については、運営団体との協働事業として位置付けていることから、毎月実施する定例会議を中心に情報の共有を図った。 また、継続的に実施しているセンター事業(情報収集・提供、各種相談、啓発・交流事業、活動スペースや備品等の貸出、地域や市内企業に対する連携支援等)について、概ね計画どおりに実施した。 市民交流事業のえんがわフェスタ及び調布まち活フェスタについては、初のオンライン開催となった。このことにより、市民活動が制限されるコロナ禍においても市民活動の周知・活性化を図る場とすることができた。 運営団体において、センター運営委員会が策定した中長期運営方針に沿った事業展開を図った。	○	●					●	●			市民活動支援センター運営委員会が策定した平成30年度から5年間の中長期運営方針に沿って事業を展開していくことで、センターにおける市民活動支援機能の向上に努めていく。また、これまで中間支援組織として相談業務などに取り組んできたが、参加と協働の土台となるコミュニティ活性化の観点からも、引き続き、取組の充実や関係機関等と連携した効率的なコーディネート機能の向上を図るほか、先進事例の視察や利用者会議の開催等により、利用者目線での機能の在り方について検討を重ねていく。その他、定例会議等を活用して運営団体との連携を強化するほか、令和2年度に実施したニーズ調査を分析し、運営の課題整理を行うなど、より良いセンター運営に向けた調整を図っていく。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、利用者の安全に配慮したセンター運営を行うとともに、必要となる市民活動支援を検討・実施していく。	
								1	2	0	0	2	2	0	0	1	計	
								33.3	66.7	0.0	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0	33.3	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。